

## 新型コロナウイルスに関する注意喚起（その 11：入国拒否対象地域の追加）

令和 2 年 3 月 2 6 日  
在スウェーデン日本国大使館

### 【ポイント】

- 3月26日、日本政府はスウェーデンを含む複数の国に対して、本邦への上陸の申請日前14日以内にこれらの地域に滞在歴がある外国人は、特段の事情がない限り、入国拒否の対象とすることとしました。
- これら入国拒否対象地域から帰国した邦人に対しては、空港におけるPCR検査を実施することとされています。
- 現時点で日本人のスウェーデンからの出国は制限されていませんが、航空便の運航等に関する情報は頻繁に変更されるため、航空会社のホームページなどで最新情報を確認してください。

### 【本文】

1 3月26日、日本政府はスウェーデンを含む複数の国に対して、本邦への上陸の申請日前14日以内にこれらの地域に滞在歴がある外国人は、特段の事情がない限り、入国拒否の対象とすることとしました。

上記措置は、日本時間3月27日午前0時に発効する予定です（ただし、日本時間27日午前0時前に外国を出発し同時刻後に本邦に到着した場合は対象外。）。

また、これら入国拒否対象地域から帰国した邦人に対しては、空港におけるPCR検査を実施することとされています。

[https://www.kantei.go.jp/jp/98\\_abe/actions/202003/26corona.html](https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202003/26corona.html)

2 現時点で日本人のスウェーデンからの出国は制限されていませんが、日本へのご帰国を予定されている方は、フライト等が刻々と変更されていますので、各航空会社等から最新の情報をご確認ください。

また、日本到着後の待機場所や移動手段については、以下のリンクを参照願います。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19\\_ga\\_kanrenkigyuu\\_00001.html#Q4-1](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_ga_kanrenkigyuu_00001.html#Q4-1)

3 スウェーデン公衆衛生庁は、イースター休暇期間を含め不要・不急の国内旅行を控えるよう呼びかけています。また、3月25日からレストラン、カフェ及びバーに対して、食事の提供等はテーブル着座の形式で行うよう求めるなど、感染拡大を防止するための措置を取っています。これらの最新情報にも御留意ください。

<https://www.folkhalsomyndigheten.se/nyheter-och-press/nyhetsarkiv/2020/mars/nya-regler-for-restauranger-och-krogar/>（スウェーデン語）

4 スウェーデン公衆衛生庁は、鼻水、咳又は熱等の症状があり体調が悪いと感じる人はその症状が治った後の2日間を含む期間、自宅に留まり他の人と接触しないよう呼びかけています。症状が悪化したり、治癒しない場合には1177番（スウェーデン医療相談窓口）へ電話し指示を受けてください。

スウェーデンに渡航・滞在中の皆様におかれましては、引き続き手洗い・うがいを励行し、咳エチケットの徹底をはかるとともに、人混みを避けるなど、基本的な感染予防対策に努めてください。特に外出先から戻ったときなどには、石けんを使った手洗いを励行するとともに、必要に応じエタノール系消毒液なども併用してください。新型コロナウイルスの感染・疑いがある旨診断された場合は、当館まで御一報願います。

●スウェーデン外務省（渡航制限）

<https://www.regeringen.se/uds-reseinformation/ud-avrader/>

●世界保健機関（WHO）

<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

●1177番（スウェーデン医療相談窓口兼医療情報ウェブサイト）

<https://www.1177.se/sjukdomar--besvar/infektioner/ovanliga-infektioner/covid-19-coronavirus/>

●厚生労働省

○新型コロナウイルスに関するQ&A

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html)

○感染症情報

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/index.html)

○LINE公式アカウントQRコードページ

<https://lin.ee/qZZIxWA>

●法務省：新型コロナウイルス関係

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

●外務省：新型コロナウイルス（日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限）

[https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory\\_world.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html)

(日本への入国に係る検疫措置に関する問い合わせ)

+81-(0)3-3595-2176 (日本語, 英語, 中国語, 韓国語に対応)

(その他の問い合わせ先)

○在スウェーデン日本国大使館

TEL : +46-(0)8-5793-5300 (閉館時は緊急電話対応業者につながります)

FAX : +46-(0)8-661-8820

H P : <http://www.se.emb-japan.go.jp/>